

それでは補正予算の内容について説明申し上げてまじりたいと存じます。

まず、予算表紙をおめくりいただきますと、第一ページにはいわゆる予算総則が記載されてございますが、このページの中は説明申し上げる所がなければならぬとは、最後の第四条の關係でございまして、この第四条は地方自治法で定められております歳出予算内の支出をするための、一時借入れ金の借入限度額を現行の三億円から一億五千万円増額したとして、合計三億五千万円にしようとするものでございまして、そしてその理由といたしましては、この十二月に一億五千万円の一時借入れをいたしましたか、最近における予算規模の拡大、特定財源による事業費の増嵩等に伴いまして、本年度末までに二億円以内の一時借入金が必要が生ずる公算が大からでございまして、

次にページをもう一枚おめくりいただきますと、第二ページに記載してございます。第一表歳入歳出補正予算のうち、まず歳入について説明を申し上げておきます。

歳入予算は、第三款自動車取得税交付金以下、次の第三ページに記載してございます。第十五款市債にいたるまで、その補正額の合計

は二億八千四百三十三万九千円にございまして、その結果本年度における歳入予算の規模は、本案を協議決定いたしまするならば、その総額は三十九億三千七百九十六万七千円と相成る次第でございしますが、この額はすでに前年度における一般会計の最終予算額であります二十二億四千七百二十四万五千円の二倍にせまる金額でござい

ます。この歳入予算のうち、特に申し上げる所がなければならぬ事項は、いたしましては、第四款の国有提灯施設等所在市町村助成交付金等の關係がございまして、この關係の詳細につきましては、十一ページの下の欄に記載してございますので十一ページをごらんいただきたいと思います。

まず、第一のいわゆる基地交付金収入の方は、二千八百五十四万七千円の増額に相成る所があります。その理由を申し上げますと、基地交付金の配分はご承知のとおり、一般分と特定分がございま



すか、そして昨年度までは、一般分が総額の八〇%、特定分が総額の二〇%の割合で、配分されておりましたが、本年度からは特定分を従来の二〇%から二五%に増率したので、その増率分の五%分は、いわゆる重点基地をかかえる市町村に配分することに制度が変更した関係からこのように増額に相成った次第でございます。そのかわり本年の当初予算におきましては、ご承知のとおり次の欄の調整交付金収入の方に特定分として二千三百万円を計上してあります。また関係から、第四款の国有提供施設等所在市町村助成交付金等の予算計上総額、全体としておきましてはさらにここに九百六十万四千円を追加計上が可能となった次第でございますが、調整交付金のみといたしましては、以上申し上げましたような理由から二千八百九十四万三千円の減と相成っております。なお今後の財政需要に備えましての保留財源としておきましては、市税の収入が市民税を中心としておきまして、約八百万円、夏多摩衛生組合に現在建設中の塵芥処理場の建設費を国が地方交付税で、青梅市に一括交付したのに対して福生市への還元金、約一千五百万円等がございます。

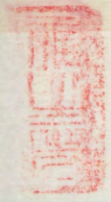
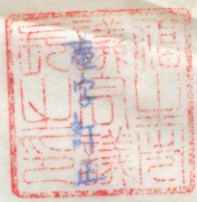


ますか、それについておきまして、本年度の財政事情はさあめて苦しい状態にあるのでござります。

さて、再び三ページにもおきまして、三ページの下欄に記載してございます。歳出予算の説明に移らせていただきます。

歳出予算は、第一款の議会費以下各款とも主として人件費の補正でございます。人件費の補正総額は、今回の補正予算の総額である二億八千四百二十三万九千円のうちの四二・二%に当り、金額にいたしまして一億二千九百九十四万三千円を占めております。この人件費の補正額の内訳は、一般職員三百四十名につきましては、今回のベースアップに必要な経費と、年度内の昇給源資、それから年末手当につきましては、三・二ヵ月プラス三万八千円しか当初予算で措置してございまして、先ほど全員協議会におきまして承りいただきました金額を支給するには、年度内にさらに約七百六十万円の予算の補正を必要とするのでござります。

ページを一枚おめくりをいたしました、第四ページに記載してございます。第三款の民生費におきましては、人件費の補正のほかに対象人員増加

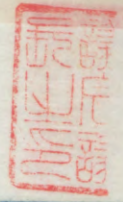


「移の子」保育園にあり、セロ歳児を取り扱うことになりましたこと等に伴う老人保護、児童保護の委託料の補正が合計千七百四十万八千円で、補正予算総額の六%を占め、また国民年金の保険料が来年度の一月一日から、定額金が現行の五百五十円から九百円に、加算金が現行の三百五十円から四百円にそれぞれ増額に相成りますこと、加算者の増加に対応いたしまする国民年金印紙購入費の補正が二千三百七十九万三千円、補正予算総額の八%を占めております。

次の第四款 衛生費につきましては、人件費の補正のほか、し尿処理施設の増設に必要な西多摩衛生組合への負担金三千四百五十四万三千円が含まれておりますが、今回の補正予算において、各款にあつて計上いたしましたような負担金、補助金の総額は、合計いたしますると約四千三百万円でございます。

補正予算の総額に対する負担金、補助金の合計額の比率は一四・八%を占めております。

なお、第七款の商工費には一般質問で市長から説明がありまして庭を持たない市民のために来年度から家庭菜園を開設いたしまするための準備費四十一万円がございます。



次の第八款の土木費には道路改良工事に伴う水道管の移設費四百八十二万円、市道の舗装工事費一千二百七十八万円、公共下水道管渠の布設工事費の追加一千三百五十九万円等が含まれております。

次に、ページ一枚めくりいただきました五ページの冒頭に記載してございます第十款の教育費は、一億一千三百八十三万一千円と、各款の中で最高の補正額に相成っておりますが、その原因はもうろ人件費の補正のほか、七小と三中の学校建設費関係の補正があるからでございます。

なお款項の項の欄をごらんいただきますと、第三項の小学校費が二千二百六十九万一千円の減額で、次の第三項の中学校が逆に一億三百四十一万六千円の追加計上となっておりますが、これらの関係をご理解いただきますために、七小と三中の学校建設費の関係をこの機会に総まとめの意味で説明申しあげておきたいと存じます。

まず、七小の関係は、学校の敷地が減歩後で一萬五千七百八十四平方メートルでございます、その用地の買収に要する予算は、区画整理の保留地一千六十四、九六平方メートルを除くと二億三百六十九万九千三百円でございます。

なお、校舎の延べ面積は二千七百三十五平方メートル

とんでございまして、その必要建設費は現在のところ防音併行工事を除き、一億七千二百八十万円でございますが、このたび文部省の指導により、そのうちの八千六百四十万円分は、来年度の債務買付行為とするよう、さらに具体的に説明申しあげますと、来年度の債務買付行為金額は、すでにご議決をいただきました金額は三千万円でございますが、これを三千万円から八千六百四十万円に変更するよう指示がござりましたので、このように差し引き予算の減額と相成た次第でございます。

次に三中の関係は、学校の敷地、減歩後で一百七千六百二十平方メートルでございます。その用地の買収に要する予算は、区画整理の保留地四千四百五十三平方メートルでございます。その必要経費は、建設費は現在のところ防音併行工事を除き、二億二千万円でございますが、三中の方は七千万円の場合は今度は逆に、昭和四十八年度の単年度事業として、文部補助がつくことになりましたので、第三項の中、学校費の方は、予算の相当な追加計上に相成た次第でございます。

それでは、市の一般財源の持ち出しは、今までの計画と比べどう変わったか、

と申しますと、七小と三中の校舎建設費を合わせると昭和四十八・四十九年度の両年度を通じて計算すると、市の一般財源の持ち出しは、七小が当初は約二千万円の持ち出しから約四千五百万円の持ち出しと二千五百万円ふえたかあり、三中の方は当初一億三百万円の一般財源の持ち出しでございましたが、このたび約六千八百万円と逆に三千五百万円だけ、市の一般財源の持ち出しが減りました。結果としては七小と三中の校舎建設費を合せて計算したしました場合には、今までの計画よりも市の一般財源の持ち出しは、一千万円減ったということになります。

なお、この七小及び三中の学校建設費関係の補正と、土木の事業費関係の補正を合わせますと、今次の四次補正予算計上に計上した事業費の総額は、約六千八百万円でございます。事業費の補正予算総額に占める割合は、二・三・九％に相成る次第でございます。

二、三、四歳出予算の合計は、歳入予算の合計と同く二億八千四百二十三万九千円でございます。

なお、ページをさらに一枚おめくりいただきますと、六ページには第三表



債務負担行為の補正、次のページと八ページには第三表地方債への補正が記載されておられますが、今次の第四次補正予算の地方債への追加額は、差し引き一千九百九十九万円の増加であることだけと補足説明申し上げて、本案のご説明を終らせていただきます。

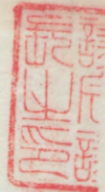
午後四時五分 休憩

午後四時三十分 開議

○議長(石川信義君) 休憩前に引き続き会議を開きます。
おはかりいたします。本日の会議時間は午後五時となっておりますが、議事の都合上あらかじめ延長したのであります。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(石川信義君) ご異議なしと認めます。よって、本日の会議時間は延長することと決定をいたしました。



○議長(石川信義君) これより本案に対する質疑を行ないます。

○十五番(末次性男君) 今年度の最終補正でございますが、歳入歳出大体どの程度に見込んであるか、どの程度補正をすればいいというふうに見込まれておるか、その点を一あらかじめ数字がわかりましたらご答弁を願いたいと思います。それから先きほどの説明の中に保育園関係、特に杉の子保育園の問題がございましたが、これは七百八十一万七千円、それだけ非常に大幅な金額でございます。

説明の中へゼロ歳児の保育ということが出ましたか、大体幾人のゼロ歳児を保育するということを見込んでの数字であるのか、それから補助金、こういった金額が出てくるのは、幼稚園もそうであり、幼稚園も、その他たくさんござりますが、これは事務局の方にお尋ねをいたします。監査委員に対して質問も若干触れるかと思っておりますけれども、こういうものに対する監査を今度やりますかどうか、そういう点について質問をいたします。

○助役(篠崎俊夫君) 本年度最終が幾らになるかという二質問で

でございますが、大変むずかしいことでございまして、たとえはきょうの
全協を申しあげました防音併行工事、これが約一億近く、それか
ら先きほど歳入では千五百万と八百万円、市税八百万円、それから
塵芥処理場の地方交付税の還付金が千五百万円、二千三百万円
しか申しあげませんでしたが、前に全協を申しあげました長谷川工務
店の問題等もござります。これも今のところは全部で予定のあり入る
といたしますと、八千万円になるわけでございますが、それもまだ未
確定でございまして、本年度入るかどうかが決定的とまではいつてあり
ません。ということはまだ地元との話し合がついていない模様でございます。
そんなことで一億程度の誤差があることが簡単に出てしまう。それから
振興交付金にいたしましても、東京都からもう振興交付金にし
まして、三月に交付が決まるということもあり、また地方交付税の
特定分についても、まだ十二月中にはつきりすると思ひますがこれも
未確定であるということで、まだ一・二億程度のものは当然ふえると
考えられるわけですね。

○福祉事務所長（森田 雄君） 保育園関係につきましてご説明申しあげます。

福 生 市 議 会

保育園関係の件につきましては、当初予算でござる審議をお願い決定さ
れたわけでございますが、その後ここで保育園関係の精算的なことも
あるわけでございますが、保育園関係につきましては、ご存じのように
都立かニカ所かござりますが、これを除きまして市の保育園、私立の保
育園につきましては、この予算上は処置して入組金の徴収、あるものは
国・都買掛金、都補助金それから施設に対する補助金を支払つ
てあるわけでございます。それで末次議員さんのお質問によりま
す、歳出の方の額と思ひますがご説明申しあげますと、おの子保
育園につきましては七百八十一万円の支出の増でございます。福生市
といたしましては民間の保育園を始めて、ゼロ歳児の保育が始まったわけ
でございます。都立につきましても同じく本年度から始まったわけであ
ります。たとえは、これの基準等、ちよつと申しあげてみますと、
一応これの措置費の半配につきましても、三歳未満児と三歳以上
児と、大方この二つに分かれるわけでございます。一応国の基準といたし
ましては、三歳未満児、大抵は二歳半以下であるわけでございますが、現在
私どもでつかんであるところは、約二万一千円、ひと月一名でござります

が、それに対して、東京都の方でこの額はやらせないというところ、ゼロ歳児加算というものがあつてございます。これが金額にいたしましたのはひと月一名一万六千円の加算があるわけでございます。これが当初予算では一応杉の子保育園が出来まして、ゼロ歳児が出来るか出来ないかというふうな問題があつたわけでございますので、一応当初予算としましては、ゼロ歳児は入らなかったわけでございます。予算上でございますが、実際それで、私共都へ参りますと、ゼロ歳児をお願ひするといふような関係で、九名ゼロ歳児を定員として持つてあるわけでございます。それが全く予算上ではなされていなかったといふような関係で、ここで国基準並みに都の加算金を見るなかつたのでございまして、それが大幅に七百八十万円という額になつたのでございまして、したがつまして、各金の補正をございしますが、さうしたこの国基準につきましても、今月人事院勧告もありますので、また若干国基準等も上がってくるのではないかといふような感じもするわけでございます。また都の加算につきましても不明でございますが、その年度の最終決定は例年三四月頃でないと都の加算については判明し

ないといふようなところもあるわけでございます。その理由といたしましては、

東京都の予算の範囲内をうわけをかなりしてくるといふような関係が生じてくるわけでございます、さういふような関係で今年度につまましては、金額につきましても大巾な補正になつたわけでございますが、来年度以降につきましても、国の基準につきましても、あるは民間施設が二カ所増えるわけでございますが、それぞれやはりゼロ歳児の保育をお願ひしたいといふふうな考へております。

四九年度の予算につきましても、このようないふやうに私共措置を講ずる人々なつて考へております。

。選定監査事務局長（乙津宗吉君） 自席からお答えいたします。

末次議員さんの監査の件につきまして申しあげますが、ただいまの福祉関係の保育園関係監査につきましては、東京都の民生局の方で嚴重な監査をしてまいります、市の監査としては、ただいまのところはやりません。一般監査の中で将来は行なう予定でございますが、ただいまのところはやりません。

○十五番（末次性男君） 監査の件でございますが、商工会その他方面

にあつては、相当嚴重にやゝあらざるようである。こゝにいます。やはり
どこでもそういた平等の立場からソすれの方法も監査ということは
嚴重にやゝ故いといふことを要望いたしまして、質問を終あります。
○十番(松山 清君) これは技術的な問題なるすけれども、二十八番
の土地売却収入三十一万八千円計上されてゐるわけをすけれども、これ
らの内訳について説明をお願いしたいと思います。

建設課長(黒田 登君) 土地売却収入の関係でござりますが、本年
度一応三件を処分いたしました。先ず第一は加美の千二百三十七番地
でござりますが、これは加美の伊東多造氏に八、九一平方メートルの廃
道敷を払下げてあります。金額は二万七千六百五十円です。それから
奈賀の五百三十一番地ですが、笹本敏夫氏に十二、六平方メートル
を払下げとしてあります。それから志茂の二百八十三番地及び
二百八十四番地、二百八十五番地の合計 百六十五平方メートルを原
谷戸の山崎盛一氏に払下げてあります。

以上の収入が合計で三十一万八千円をございます。以上です。
○十九番(大野行夫君) 助役にお尋ねいたしますが、先きほどの

説明の中で、ここに市税収入というものが一つも見込人でなく、この
補正が組まれてありますけれども、現在市税の徴収率並に四十
八年度の市税の伸び率というものは、どの程度をみて、ただ今後の
補正でどのように組んでいけるか、その考へ方とまた見通しをお願いし
たいと思います。

もう一点は先きほど調整交付金の中へ増額になり、また
所在市町村の中で減額を合せて約九百万円しか増額になつて
ありますけれども、基地という問題から考へて、あずか九百万の増
額をそれが終るような今度の補正なんですけれども、ただその
の助役の説明では一千八百万の減額をございますという説明をすけれ
ども、その減額になつた内容について説明をお願いいたします。

○助役(篠崎俊夫君) 市税の関係につきましては鋭意努力をし
てあるんでござりますが、なかなか前年度は九七・七%の現年度で
収入率があつたわけをございまするが、これかなかなか、そこまでソま
ませんで、苦慮したところあるわけをございまするが、出来るだけこの収入
割合をとりなればならぬと考へてあります。現在税務課で努

かいたしがありますか、なかなか前年度の収入歩合までとどかないような事情でございます。

それというのもやはり金額が大きくなつてきていること。税額が余計になつてしまっているせいであると思つます。

それから第三番目の質問の基地交付金の関係でございますが、私はご説明申しあげましたように、当初予算計にあまりしては二千三百円を調整交付金の方に組んだのでございするが、それが予想が狂ひまして基地交付金の方で特別にみてくれることになりまして、基地交付金の方はおつと上がったんでございするが調整交付金は減額になつたという関係でございます。

二十九番(大野行夫君) ただいまの税の関係でございますけれども、

この前もこのことを九月の定例会で私はお伺いしてありますけれども、その時は陣容を整えて急ピリでこの問題を解決してまいりますという答弁をいただきましたが、その結果がどうなつているかお伺いしたいんですけれども、質問と答弁の方が大合食の違いがありますので、今の答弁ではそれからの税というものの徴収法と

いうものは果してこのままでいいかどうか、これは非常に決算にも関係してくる問題でありますので、決算内容を見ましても非常に食

違いがあります。その時にお伺いしたいと思つますけれども、ただ大変だとか努力するとかということではなくして、現在の税法でま

すし、貧乏人が滞納すると裸にされる金を取られるのが現在の税法であります。相当額の滞納者に対しては、あまり経費も高くなるから

手をつけるなという法律になつてゐるわけでございます。そういう面から考へて福生市で現在残つてゐる滞納というものは、かなり大

い金額が残りゐるからそういうふうにはパーセンテージが上がつてゐる人ばやないかと思つますので、貧乏人がどこまでも麦を食ふとい

うお考へ方ではなくして、金を持つてゐるのを払うような考へ方を市が持つていかなかつたら、それからいつまでたつても税収というものは伸びないかと思つます。

各年度におつて今まではそのつどの定例会の補正の中で多少なりとも税の補正というものがなされてきて、今回の補正というものは四月の十二月の定例会の補正で始めて税の歳入というものが私はなかつたような記憶がしてゐる人

必ずしも、その辺をやはり考えて、この問題には、取り組まなくてはならぬと思うんですけれども、明日からの税務課に対する人員の増強とかまたその徴収方法等について、もう一回明確にご答弁願いたいと思っております。

もう一点、基地交付金の問題ですけれども、あれだけの基地を動かしている福生市が、あずか九百万円くらいの増額で、これを黙ってやるという筋は、そのために受ける被害というものは年間十五億か、十八億の福生市としては、被害を受けるわけですから、そういう点について、もう少しのりのある念のいたご答弁をお願したいと思います。

○助役(篠崎俊夫君) 収入歩合を上げることに、つきましては、お説ごも、ともでございまして、最近では瑞納したものは、瑞納処分を遠慮なくやまして、増収するようになつておるのでございするが、なかなか期待とありの収入率を上げることは、できなものでございする。四十六年度は九八・二%だったが、四十七年度は九七・七%と落ちまして、また落ちるような形勢にあるのでございする。

あつしやること、ごもつとでございするわけで、また、税務課長とも相談いたしました。何とか善処したいと思っております。

ただ、職員を増員するわけで、済むかという問題なものでございするが、税務課の徴収係長等とも相談いたしましたのでございするが、それなりにも済まないような、いろいろな事情がございするわけで、よく相談をいたしましたと思っております。

それから、基地交付金の関係でございするが、これはもう福生といたしましては、聞くところによりますと、大分三沢基地の方は、基地交付金が減額になつておるようでございする。そんな関係で、精一杯の基地交付金をこれを取ったと考へるほか、なつと考へております。

○十九番(大野行夫君) それでは、第一点の質問の答えですけれども、税務関係の各相談というものは、今会期中に、ご答弁をお願いたします。

○議長(石川信義君) 以上、質疑は終わります。この際、動議を提出いたします。

